

令和 6 年度第 4 回周南市行政改革審議会会議録

- 日 時 : 令和 7 年 1 月 22 日 (水) 18 時 00 分～19 時 45 分
- 場 所 : 周南市役所 本庁舎 4 階 庁議室
- 出席者 : 行政改革審議会委員 10 名
- 事務局 : 高木財政部長、橋野財政部次長、渡辺行財政改革推進室長、
三牧行財政改革推進室室長補佐、秋丸主査
- 傍聴者 : なし

1. 議題 1 行政経営プランの策定について

会長 : それでは「行政経営プランの策定について」を議題とする。事務局から説明の後に皆様からのご意見やご質問をお聞きするので、まずは事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

会長 : 今、事務局から説明された内容について、皆さんからの意見や質問をお聞きしたい。細かい 5.取組一覧の前に、4.までの内容についてお聞きするのが良いと思うので、前半部分について意見がある方は挙手をお願いしたい。

委員 : 確認だが、この場は何を話し合う会なのか。市から資料を出されてチェックするだけのよう
な気がしてならない。最終的に何を出すのか。今回「行政経営プラン（素案）」を送ってこられ
たが、何をするのかわからなかった。その辺りをもう一度整理してもらいたい。

事務局 : 第 1 回審議会から「まちづくり総合計画前期基本計画 分野 8.行政経営」の策定
に関して皆様からご意見をいただいていた。今、分野 8.行政経営についてはある程度案が固ま
り、これに 4 つの推進施策を掲載している。推進施策ごとに具体的に 4 つの数値目標を設定し
ているが、この行政経営プランは分野 8.行政経営の推進施策及び目標値を達成するためにど
んな取り組みが必要かを具体化させたものとなる。行政経営プランに関してはこれまで具体的に
審議会にお諮りしておらず、行政側からの案として今回初めてお示ししたもの。その案の中から
色々なご意見をいただいて見直していきたいと考えている。

委員 : 今の説明は行政がプランを作るまでのプロセスを説明しただけであり、実際に行政がどう
いう内容のプランを作らなければならないのかというのが我々の仕事。前期の計画で具体的にど
うなった、指標がこうなった、税収が令和 2 年から 6 年までどう推移したか、競艇事業がどう推移
したかといった説明が全くないので、第 4 次の行財政改革で決算をどう肯定したのか、人件費が

どう推移して俟約されてきたのか、職員数がどれだけ減ったのか増えたのか、そういったものの検証・説明がまずないので、我々は今の説明を聞いてもどう判断してよいかわからない。例えば競艇事業は20億を目標にしているというが、20億円の根拠は何か。根拠はないかもしれないが、この計画中には194億という効果があるとあったが、この内訳も説明がない。このうちの100億円が上振れした競艇事業収入で、今の状況が続けば20億円を5年で100億円が何とか確保できる見込みと聞いているのでここに載せたというような一つの考え方、根拠を示してもらわないと聞くだけになってしまう。また、ずっと気になっていたが、令和2年度と5年度の決算を対比させてみるとか具体的な数字を見せてもらって、ここは達成できなかったから次のプランでは取り組もうと。今21項目と言われたがずっと50数項目やってきていると思う。なぜこれが21項目になったのかそれすら説明がない。それでは我々は話を聞いて追認していただくになり、何を議論するかわからない。具体的に説明してほしい。

7ページの取組項目数57件、約194億円の効果額。この内訳を教えてもらいたい。第4次の効果はどういうことがあったのか全く分からない。競艇事業の上振れによるものだけでは皆さんよくわからないのではないか。

会長：第4次行財政改革大綱のアクションプランの検証はこの場でやっていると思うので、逐次報告はされていると思うが、改めて第4次の総括について事務局がどのように考えているかご報告いただきたい。話せる範囲で説明をお願いします。

事務局：これまでの実績だが、第3回審議会でも第4次行財政改革大綱の令和5年度実績について報告させていただいた。第4次の令和2年度から5年度の実績は取組項目57のうち、具体的に話が合ったボートの実績を例にあげて説明したい。194億円のうち一番大きいのは間違いなくボートであり、百数十億…。

委員：ボートが一番大きいのは誰が見てもわかる。その残りがどうなのかという話。そうでないと57項目が21項目になった根拠にならない。

事務局：（ホームページの該当ページをスクリーンに掲載し）少し大きな話になるが、こちらがホームページに載せている令和2年度から5年度までに行財政改革プランによって生じた効果額となる。最終的な効果額について説明すると、1.簡素で効率的な執行体制の確立で目標額5億6千万円に対して△6億3千万円。ここで大きいのは人件費で、今後デジタル化などで職員を減らしていくとしていたが、順調に減ったところもあるが、市民のニーズに対応していくところで職員数が減らなかったで1.については達成できていない。

2.市有財産のマネジメントの推進は市有財産の売却や広告収入といった内容になり、目標は

達成している。

3.4.の詳細な内訳は今すぐ出てこないが、ボートの繰り入れなどが計上されており、その実績額として190億円を達成している。ボートの内訳が…。

委員：ボートの内訳は良い。1～4.項目の分野に分かれているわけだからその数字だけでも皆さんに教えてもらいたい。

会長：第3回審議会では計画のことを中心に議論したが、令和5年度の内容確認で（第4次行財政改革大綱の進捗についての）資料をいただいている。それを踏まえて今回新しい計画を作られていると思う。最初に取り組内容に入るまでの議論がしたいと思い話を振らせてもらったが、中身の議論をする際にはその根拠や数値が必要な内容となる。この場で細かく目標指標がどうなっているか、根拠がどうなっているかの質問を加えることで回答をいただき、中身の精査を行っていくのがこの審議会の趣旨なのかなと思っている。

委員：会長が説明されたことを大雑把にお伺いする。今までの話からするとまちづくり総合計画の8番目の項目を審議というのが主な目的で、まちづくり総合計画の1～7の項目を下支えするためのものが行政経営の項目8で我々が審議するものだと思うが、これは次からの話。これまでの第4次行財政改革大綱までも1～7の項目に類するものを下支えするための審議が行われてきたと思う。簡単に言うとその前の7項目の分野のやりたいことを達成するために適切な効果額だったのかどうか、その認識を事務局に伺いたい。これまでのものがそれ以外の計画を実施するために十分な額だったのか伺いたいがいかがか。

事務局：毎年度分野の1～7に当たる市の様々な事業があり、その年度によって財政状況も当然違っている。その中で必ず継続してやらなければいけない事業もあれば、ある程度翌年度に回すことのできる事業もある。毎年度の予算編成の中で事業費に見合った内容というところで、効果額についてはある程度確保はできたと認識しているが、さらなる市民サービスの向上というところではもっと効果額を得るような取り組みは必要だと考えている。

委員：ボートレースの効果額を抜いた場合だと十分か不十分か。

事務局：ボートの収入は安定的ではないので、それを前提に予算を組むのは好ましくはないと思うが、ある程度ボートの収入は市にとって貴重な財源なので、最終的にはそれを踏まえた財政計画となる。ただし、経常的な財源ではないので、他の財源確保に力を入れていく必要があると考えている。

委員：取り組みによって最低限のところは確保できていると考えているということか。

事務局：これまでの行財政改革で一定程度の効果は出ていると考えている。

委員：次年度から実際第 3 次周南市まちづくり総合計画の項目 8 になるわけだが、それに何か新しく付け加えることなど具体的にあれば伺いたい。

事務局：項目として新たに付け加えるというよりは、1～7 の事業を進めるために、これまではある程度目の前の課題に対し進めてきたのが中心だったところ、より将来を見据えた持続可能なところで経営的視点を取り入れるというのが今回行政経営を前面に出した理由。今後、持続可能、将来負担の軽減というところに取り組んでいく必要があると考えている。

委員：取り組み方の基本的なコンセプトが少し変わるということか。

事務局：そのとおり。これまでの行財政改革を維持しつつも新たな経営的視点を加えていくというイメージで考えていただきたい。

会長：これまでの取組は行政経営プランの 1.に書かれている内容。ボートの好調もあるが、一定程度の効果を得てきたという前提でこれからの社会課題に対して新たな取り組みを行っていく、その指標等々について今回定めていきたいという流れと理解している。大まかなプランを策定するに至った方向性が 4.までに書かれてあって 5.取組一覧で具体的にどういったものを対象にして今後チェックしていくのかを決めていく、その中身を詰めるのがこの会議でこれからやるべきこと。先ほど取組項目が今回大幅に減少したことについても少し意見があったのかと思うが、その説明もしていただければと思うがいかがか。

事務局：取組項目は第 4 次行財政改革大綱の 57 項目から今回お諮りしている行政経営プランで 21 項目に減少している。確かに数が減ったことで取り組みが後退していると思われるかもしれないが、事務局サイドとしてはこれまでの取り組みの中で（例えば）収納率の向上は税や介護などそれぞれの事業ごとに取組項目としてあげていた。正直収納率の向上はある程度これまでの改革の中で 90 数%のところまで上がっており、1%2%が大事ではないというわけではないが、前面に出して取り組む項目としてあげるかどうかで事務局としては今回の取組項目としてあげないと判断した。そういった考えのもと、その他の項目についても、あくまでも事務局サイドの提案だが 57 項目から減らして 21 項目に絞った。当然ながらここにあげていないからと言って取り組まないわけではなく、市では全事業（約 700 事業）に対して事務事業評価も行っている

ので、そういったところで取り組みたいと考えている。

会長：一定程度効果が上がっていたり、そこまで細かく見る必要がないというものを減らした結果、今回の取組項目になったということと思う。もちろんここで議論していく中で他にこういう項目があればよいのではないかといった意見が出てくれば良いのではないかと思う。

具体的な取組内容、細かい説明は時間の関係上一部のみとなったが、事前に資料は配布しているので、中身について改善点や質問、目標値がなぜこうなっているかなどの疑問点について質問があればお受けする方向で議論を進めたい。

委員：機能的な組織体制と人材育成のところで、計画的な職員の確保とあるが、これが行政経営の目標になるのか。先ほどの資料で人件費は効果額がマイナスになっていたのに、確保よりも定員管理をしっかりやって全体的な抑制、また組織体制としては大きな政府よりは小さな政府を目指してやっていかなければいけないと思う。多少景気が良くなれば公務員の応募者が減るのは当たり前で不況になれば公務員は増える。テレビで国家公務員が10年以内に6割ほど辞めるとやっていた。給料も安いし、民間がボーナス分を初任給に回してペイできるのに比べて公務員はそういったこともできないし、人事院勧告も1年遅れで反映される。市民の要望が多いから職員を増やすという短絡的な理由で抑制ができないというのは良くないと思う。

それから、3番の持続可能な財政基盤の確立、ここもモーターボート競走事業から一般会計への安定的な繰出し、先ほど事務局も言われたが安定ではない。これは事務局が書いたのではなく、ボートが書いたと思うが、こういう言葉はあまり使いたくない。24ページに令和5年度における標準財政規模は382億円と書いているが、そのうちボートの収入は所詮目標額20億円。それをここに取り組み項目と出して、税収がこの間270～280億円、今年はもっと増えるかもしれないが。標準財政規模というとはぼ一般財源の数字で、そのうちの20億円と270億円、いくら収納率が良いからと言っても100%ではない。270億円の1%はやはり大きいと思う。持続可能な財政基盤の確立ということになればきちんと目標を立てて維持できるような体制を作るべきではないか。決して100%にしろというわけではない、実績を見ても100%にはなっていないし、確かに99%台には乗って良くはなっている。社会情勢はあるが、そういう目標は立てないと。それから基金の確保はある、それはボートがあるから基金も確保できると書いているだろうが、それも含めて一般財源の確保ということで全部まとめて収納率、基金、ボートからの繰入れ・繰出し、そういう取組項目は入れてここには一般財源の確保ということで一本化してあげるべきではないか。ボートの20億円がなくなっても周南市の財政運営は持続可能、でも税収が何割単位でどんどん落ちたらこれは不可能になる。そういう危機感をもってそれを根底に、そういう主要な財源、一般財源の7割以上を占める財源だから取組事項としては一番やらないとまちづくり総合計画を支えることにはならないと思う。

それと先ほどの定員管理と組織機構の見直し、それは言葉としては変わっても良いが計画的な職員の確保と言うよりもそちらを入れながらそれは計画的な採用計画の中でやっていけばよい話だと私は思う。ここに出す必要は全くないと思う。

会長：計画的な職員の確保というところだが、具体的な目標値等が書かれていないところなので、なかなか難しい項目なのかなと思うが、今の意見としては特段ここに取り上げて指標としてあげるべきではないというご意見か。

委員：職員数の関係や組織機構としてあげてほしいということ。

会長：確保が人員を増やすという意味ではもちろんないと私は思うが。

委員：私もそう思う。だが、確保という表現をしてしまうと、業務の改善やいろいろな面で意識として違うと思う。きちんと数値目標を出して、今までは人口の1%を目標に定員管理をしていますと、やはりそのような目標はあるべきであって、当然退職者があるわけなのでその辺りの補充はしていく、これは当然のこと。だからそれを少ないから確保という言葉を出して積極的にやっていると、これは無理な話で、それは色々な条件の中で民間に行く、給料を考えたら。

会長：見る限りでは具体的な目標値があるわけではないと思うので、その辺りをどのように考えられているのか事務局に伺いたい。

事務局：まず計画的な職員確保について、具体的な数値はあげていないということだが、今民間企業でも言われるように優秀な人材確保は非常に難しいという問題の中で、委員が言われるように景気が良ければ民間、悪ければ公務員という傾向はあるが、常に魅力ある職場作りに取り組み、優秀な人材を確保するということであげている。職員数の計画については、これは当然立てていかなければいけないものであり、人事課の職員配置適正化方針で今後の職員数は管理している。別の計画で管理していることもあり、こちらでは職員数というよりは人材確保ということで、いかに厳しい状況の中、公務員として市役所に入ってもらおうかという観点からこの項目をあげている。

会長：今後この計画は、この会で進捗を見ていくようになると思うが、その際はどのような形になっていくのかが見えない。

委員：具体的に確保はどうしていくのか。勧誘に行くのか。どうせ採用試験の申込書を受け身で

待っているだけではないのか。どこかに受けてくださいとお願いに行くのか。

事務局：当然、大学等で民間がブースを出す採用説明会等に参加することもしていかなければならないだろうし、個別の勧誘というわけではなくホームページでの発信の仕方を工夫していくことによって、一気に是不変わらないかもしれないが、そういった取り組みは必要だと考えている。

委員：誰もやるなとは言っていないが、取組一覧の項目にいれる必要があるのか。これをあげるのなら定員管理をあげてやった方が行政経営に資するようになる、と私は言っている。だから決してこれを否定しているわけではない。今、公務員は1番ではない、2番3番、同じ公務員でも国があり県があり市町村があるわけなので、その時は人事が面接で落とせばよい。例えば国家公務員総合職を受かっている人が周南市を受けに来たら、周南市に来ると言った人を入れてあげればよい、それでも国に行ったということはあると思うが。でもそういったことは行政経営プランの取組項目の重点項目にあげることかなと思う。今の学校の先生と一緒に、嫌だから来ない、お金がたくさん貰えるところに行く。金持ちになろうと思ったら公務員になる必要はない、色々な問題が起きるから。だからそういうことよりも行政経営プランという形になるのであれば、前の流れから言っても定員管理の方を言い方は変えてもきちんと出してもらってそれを目標にやっていく、その中で優秀な人材を採用すればよい、ただそれだけのこと。これは項目としてあまり相応しくないと思う。大量の退職者を見越して採用に取り組んでいるのは当たり前のことをするだけで、ただその時に、これは5年間のことを言っているのだから、2年目に増えても3年目4年目5年目で減っていけばよい、トータルでどうなのか。結局先ほど言ったように目標額にいかなくてプラスになろうがマイナスになろうがそれを文句言っているわけではない。取り組みの仕方をやらないと、結局マイナスになるものがマイナスにならないということ。

事務局：ありがとうございます。言われるようにこの場合は委員の方の意見をいただく場なので、委員の意見としては人材確保とよりは職員適正管理の項目をあげる方が適切ではないかというご意見として承る。他の委員の皆さんがそのことについてどう思われているのか、賛成なのか、違う意見があるのかこの場でご意見をいただきたい。

委員：組織も一緒にして一覧表の一つの項目としてあげてほしい。国と一緒に大きな政府になりつつあるように感じる。

会長：私は読む限りではそのように感じなかったが、委員の言うようにプランとしてあげる項目として具体性が乏しいものが相応しいのかということは今後の進捗管理を進める上で議論の対象にはなるのではと思う。そういった意味では職員数の適正管理はこれまでも住民一人当たり何人と

いう形だったと思うので、職員数の管理が目標としてあるのであれば、そういったものの方が相応しいのではと思う。

他の委員の皆さんの意見がどうか伺えればと思う。

委員：先日、とある研修で横浜市役所の人の話を聞いて、今後の市の財政や運営について教えてもらったが、あの横浜市ですら財政が厳しいということを最初に言われてすごく衝撃だった。その中で必ず人口が減っていく中で市の職員数も必ず減る、でもやることはたくさんあるので何で補うかという一番は DX。今まで人間がやってきたことをいかに技術の活用で効果を上げていくか、それが今後生き延びていくためにはすごく重要だと言っていた。なので先ほどから職員が辞めたらその分しっかり確保するという、もちろん必要最低限はあるかと思うが、その中で必ず数は減ると思うのでその分をこういうことでカバーしていくという内容にすれば皆も納得するのではないかなと思った。

委員：先ほどの話と少し関係するが、取組事項一覧で職員研修の実施ということで DX の取組等が書いてあるが、以前言ったことがあるが実は DX の能力を研修等でつけさせるのは難しい。現実問題やってみると色んな会社でもやってもなかなか業務に活かせるようにならないという現状がある。前の時期に言ったことがあり、27 ページの計画的な職員確保に書いてあるが、例えば私は教職員だが、学校で合同企業説明会をやると土木技術職のブースは設定してくれるが、一般事務でも採用してもらって構わない。そうすれば徳山高専でも周南公立大学でも山口大学でも理系の学部から一般の職員を募集してもらったら、初めからある程度コンピューターのことやプログラムの前提知識のある人が一般事務を経験することになるので DX への業務の取り組みはやりやすいはず。それを全くの門外漢から採用して一から研修をやって人を育てるのは夢みたいに語られることが多いが、現実問題難しいのでそういう観点も持ってもらえると行政経営という感じがするのではないかな。

事務局：確かに今後職員が減っていく中で DX というのは必ず必要なものだと思っている。ただ DX についても過渡期ということもあると思うので、そのため一時期職員の負担が増えることはあるかなと思う。また業務を変えるということには抵抗があると思う。明らかにゴールでの成果が見えていれば、その改革は進めると思うが、行政においても DX 化を進める中で現状を変えるということに抵抗感があると思う。その部分をご意見のように DX が得意な人材を採用することも一つの方法だろうし、DX に特化した職員を育成してそこから広げていくという考え方もあるのかなとご意見をいただきながら感じた。

今後の進め方としては意見をいただきながら、その中でこちらから回答できるものがあれば発言させていただきたいと思う。

事務局：このように集まっていたき時間のない中で、個別の議論になるとなかなか時間が足りないというのが現状だと思う。最初にも説明したが、この取り組みは行政が主体でやっていかなければいけない取り組みであり、それをどういう形で皆さんにお示しするかをプランの中で示していく。これまでの行財政改革は財源不足をどう補っていくかを主眼でやってきたので、お金がベースで 5 年くらいの財政計画を立てた中で財源不足がどれくらい出るかということからスタートしてきた。それでどういったことを取り組みばよいか、行政案に対して皆さんにご意見いただきながら進めてきた。これからはサービスをどうやって持続していくか、行政の土台をきちんと確保しながらどうやって進めていくかを主眼にした行政経営に取り組みたいということで、まずは大きな項目としてこういったことに取り組む、それにぶら下がる計画はもちろんあるのでそれをより具体化していくものをきちんと作るべきものは作るという考え方でこのプランを作っていきたいと思っている。

なので皆さんの意見でこういった視点が足りない、こういったところが必要というご意見をいただきたいというのが本音。集まっていたき時間に制限があるので、まだ完成していない、所管課から目標数値をもらい切れていない状況で素案として示している。もう少し精度をあげていく必要はあり、みなさんから多くのご意見をいただきたいと思っているので、少し皆さんからご意見をいただくお時間を取らせていただきたい。メール・電話なんでも構わないので、より具体的に周南市にこんなことが必要では、こんな視点が足りないといったご意見をいただければ大変助かる。こういった期間を取っていただくことが可能かどうか皆さんにお諮りいただければと思う。

会長：今の事務局からの提案は、行政経営プラン（素案）はついこの間配られたばかりなので、皆さんの読み込みも十分ではないだろうし、理解できていないこともあると思うので時間を取った上で質問・意見を別途収集し、意見を受けた改善案を提示してもらい取りまとめるという理解で良いか。

事務局：そのとおり。そういった内容でお諮りいただけるとありがたい。

会長：事務局からの提案に対して皆さんにお伺いするが、いかがか。

特に異議はなさそうだが、現時点で質問等がある方もいると思うので、残りの時間で現時点での質問があれば事務局に答えていただくのが良いと思うが、質問があれば出していただきたい。

委員：16 ページにより詳細な行政評価とあって、次のページはより適切なという言葉になっているので整合性を取ってもらった方が良い。それから 23 ページ、行政経営という意味合いからすると、投資効果、投資という言葉に違和感があるので何か他の言葉にならないか。どうしても投資というと利益を得る目的で事業に資金を投下するという意味合いがあるので、投下効果とか…投資というと意味合いが違ような気がしてならない。検討していただきたい。

あと、目標値のところに単位が入っていないものがあるので、全部入れていただけるとわかりやすいのではないと思う。

委員：10 ページ目の人口減少だが、このデータはこのままいくと 25 年後には人口が 75%になるというデータになっているが、今から考えていく行政経営プランはこの人口減少が進むことを前提とした行政サービスを担保するという計画なのか、それとも横ばい実際には今の人口を維持する政策をやるための計画なのか、それともどこかでプラスに転じさせるための計画なのか、どれなのか。

事務局：基本的な考え方としては、人口減少の資料も出しているしそれに伴い税収の増加も見込まれないので、人口減少の将来を見据えたプランと考えていただきたい。

委員：承知した。個人的には人口が減っていくと教育の質みたいなものもだんだん下がってくると思う。例えば市職員を採用する時に学校に勤めているから思うのだが、地元就職の傾向がある学生さんたちが周南市に残ろうとするが、やはり物事を高度化していけば一人でできることが増える。だけど教育の質が下がっていくとそれができず、今のサービスを担保しようとすると、できないのではないと思う。だから本当は横ばい等を目指した方が良いのではないかと考えて質問させていただいた。

委員：45 ページに令和 6 年度にオンライン手続きサービスを新たに導入とあるが、具体的にどういものが入っているのか教えていただきたいのと、ローマ字で書いてあることの説明がない箇所があるが、何の意味かわからないので説明を入れてもらえるとありがたい。

事務局：オンライン手続きのシステムについて導入したとあるが、現在導入中ということで今年度末までにはシステムが導入されていくつかの手続きがオンライン化される予定となっている。この計画自体が 3 月策定予定のため、未来のことを記載している状況となっている。なので申し訳ないが、今具体的な手続きというのは決まっていない。

会長：今の話だが、目標指標の説明のところに、令和 6 年度の実績 1%と書いてあるが、これも見込みということか。

事務局：そのとおり。一応目標としてはほとんど全ての手続きをオンラインでできるようにする、完結するかどうかは例えば住民票の発行は紙を出さないといけないのでオンラインのみで完結する形ではないが、申請して郵送でお手元に届いて、クレジットカード等のキャッシュレス、オンラインで支払いができるというような形でオンライン申請を実現しようとしている。なのでこういった手続きが

オンラインに向いているかをシステムとの相性なども考えながら今年度末で市民の皆さんが良く使うような手続きからオンライン化していきたいということで 1%となっている。

会長：オンラインが馴染むもの馴染まないものがありそうに思う。住民票なんかはコンビニ交付もあるので。

私からも伺いますが、43 ページの民間が活躍しやすい制度作り、PFI についてあると思うが、目標指標でアンケートを実施とあるが、これは事業者へのアンケートなのか利用者へのアンケートなのか。

事務局：これは民間事業者や市民の方がノウハウや知見を活用しやすいような制度作りが必要だろうと考えて作っている項目で、民間の事業者や市民の方がアンケートの対象と想定している。

会長：事業者にもアンケートを取るし、市民からもアンケートを取るということか。

事務局：基本的には行政の相手方となった方のアンケートを取りたいと思っている。

会長：指定管理であれば、指定管理者にアンケートを取るのか、指定管理をされている事業を利用する方にアンケートを取るのかはどちらか。

事務局：今の話であれば指定管理者にアンケートを取る形で考えている。実際に今周南市の指定管理でいうと、指定管理をしている事業者が利用者に対してアンケートを取ってモニタリングをしているので、市民の満足度という部分はそちらで担保し、事業者が自分たちのノウハウを効果的に活用できるような制度になっているかを確認して、事業者のノウハウを活用できる環境を構築したい、とご理解いただきたい。

委員：先ほど（第 4 次行財政改革大綱令和 2～5 年度の）効果額の一覧をもらったが、1. 簡素で効率的な執行体制の確立で 6 億 3 千万円のマイナスが出ているが、この原因は何か。

事務局：大きな原因は令和 2 年度当初に職員数の目標値を設定しているが、簡単に言えば職員数を目標値まで減らせなかった、その差が平均的職員給与×人数で実績に上がっているもの。

委員：実際に実数を掴んでいるのか。

事務局：当然職員数を目標値で設定して、基準日時点の職員数が目標値を超えていれば目標を達成できていないということになる。

委員：今職員数という大まかな言い方をしているが、制度が変わって令和 2 年度から会計年度任用職員制度ができています。その影響は。

事務局：第 4 次行財政改革大綱の目標値については令和 2 年度に設定したものから途中で何かあっても目標値を変えていない…。

委員：会計年度任用職員制度の新設はマイナス額に影響していないのか。

事務局：マイナスにカウントされている。予定よりも必要となった額が増えているのでそれはマイナスのカウントに入っている。

委員：もっと具体的に聞くと、決算統計で会計年度任用職員は人件費で分類しているのか。

事務局：人件費に分類している。

委員：臨時職員の時は人件費ではない。そういうことになったら制度の振り替わりで落ちているということ。ということは逆説的に言えば人事課は正規の職員の定数管理と会計年度任用職員の定数管理をダブルでやらしてもらわないと職員としての枠の中での定数管理はできない。今まで人事課は会計年度任用職員の定数は積み上げ方式で総括管理はできていないのではないかと。ただ分析だけの影響と結果的にそこが増えていってこれがオーバーフローしたと。私は人事院勧告の改正と今の人口の 1%という目標値をずっと継続していけば職員はあまり増えていないと思う。だから原因はそれかなと思い質問させてもらった。それならば行財政改革推進室からはきちんと人事課にその辺の申し入れをしてもらわないといけないし、特にこの取組項目は確保ではなくて定員管理だと思う、新しい項目が入ってきているので。

事務局：今のようなご意見、人事課に申し入れるというか市全体で取り組む話なので表現の仕方も含めて行財政改革推進室で取りまとめてやっていく。定員管理については、これまでも退職年齢の引き上げなども新しく入ってきているので、そういったことも今後は加味した上で人事課が定数管理をやるべき話。この下に職員配置適正化方針がきちんとあるので、その中で数字も全て表記していく形になっている。今のようなご意見をしっかり受けて組み立てていきたいと考えている。

委員：それぞれの所管課で管理するのはもちろんだが、総括管理する部署がないと今までの臨時職員の数と今までは財政が管理していたのかその辺りははっきりしないが、そういうことを考えると定数管理・定員管理、その辺を項目としてあげるべきと思う。そうしないとそれぞれの職員が、所属長がそういう認識をしない。職員の確保とすると別に今までと同じような形でやっていく。それが今できているというなら良いがその辺をよく考えてほしい。

事務局：表現等についてもご意見いただいた中で考えていきたい。

委員：それと先ほどの市税（一般税源の確保）は忘れずお願いしたい。

会長：他に意見があるか。

事務局：時間もあまりないので、先ほど事務局から提案させていただいた、少し期間を取ってご意見をいただくことについて、大変申し訳ないが、今月末を目途にご意見・ご質問をまとめて、メールでも電話でもいただければ大変ありがたい。委員の皆さん個々のご意見、もちろん全体の意見でも構わない。本日発言できなかったことでも構わない。

以前第2回で書面開催させていただいた時のイメージを持っていたらと思うが、皆さんから出た意見を事務局でまとめて、事務局の考え方や今後の対応方針をお返ししたいと考えている。意見を出された方だけでなく全体に回答する。それをどのように反映するかを検討時間も少しいただきたいので、2月10日を目途に事務局でまとめて、お返しするという形でさせていただきたい。その後、反映できない意見もあるかもしれないが、次回2月19日に素案の変更や数値を確定させたものをお示しするというスケジュールでよろしいか。

会長：意見を集約するのに何かフォーマット等があるのか、特になくてただメールを送ればよいのか。

事務局：前回書面開催の時のようにフォーマットを一旦皆さんに送付させていただく。それをベースにお願いできたらと思う。

会長：前は特に意見のない人も返信を求められたと思うが、そこも同じか。全員に対して意見を求めて全部集約するということで良いか。

事務局：皆さんにお送りして集約したものを皆さんにお返しの形で対応したい。

会長：今後また事務局から書類等送られてくると思うので、1月31日までにご回答いただければと思う。本日の意見は別途取りまとめていただけるということなので、本日上がっていないところを中心に記入して提出していただければと思う。

本日の集約には至らなかったが、皆さん再度しっかり読んで質問があれば事務局ともやり取りしながらご意見を述べていただきたい。

それでは本日の議論は終了したいと思うので、進行を事務局にお返しする。

事務局：様々なご意見ありがとうございました。急遽手法を変更させていただいて再度ご意見をいただくような形となるが、ご協力いただきたい。

以上で、令和6年度第4回周南市行政改革審議会を終了する。

（閉会）